

まちづくりニュース

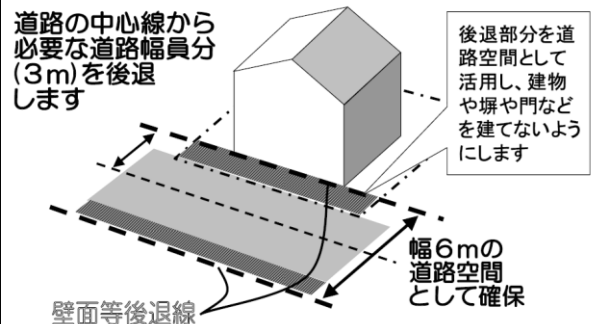
第8号 平成23年11月発行

望ましい道路づくりのため 沿道の方々の意向確認等を進めています

- 平成23年5月に開催した第6回まちづくり懇談会では、前号のニュースで報告したアンケート調査の結果を詳しく確認するとともに、今後のまちづくりの進め方について、道路空間の確保に関係する権利者の方々に対し、個別に意向把握を行うこととしました。
- その後、8月～9月にかけて、下図に示す道路の沿道において、道路空間の確保についての考え方をご説明し、ご理解とご意向を確認するため、個別訪問を実施してまいりました。
- 今回の第1段階の確認として、各々ご意見を頂きましたが、おおむね大きな反対は少なかったところです。今後も、道路ごとの説明会などを開催し、よりよいまちづくりに向けて意向確認などに取り組んでいきます。

道路空間の確保について

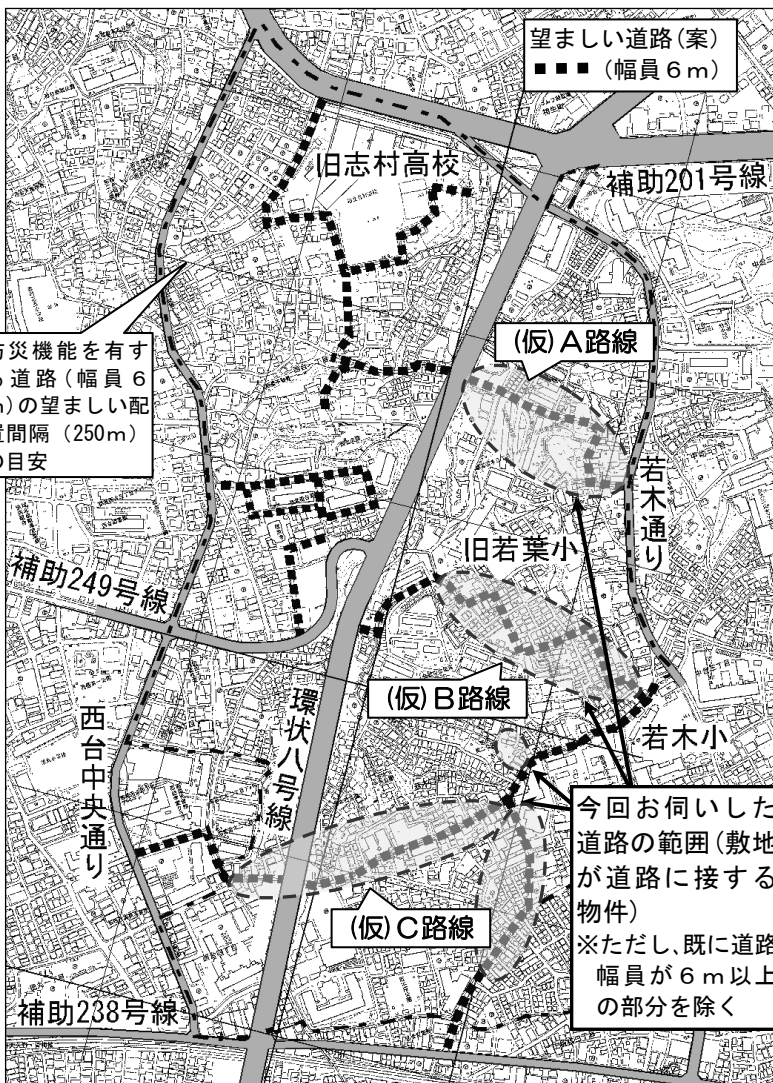
- ◆将来の建替えにあわせて
建物の敷地を道路空間として活用していく



- これらの内容を「地区計画」という都市計画制度に基づくルールとして定めることを検討しています。

★沿道関係者訪問時の 主なご意見の紹介★

- 安全な道路空間の確保のために必要なので協力する。
- 沿道のみなさんの合意など、条件が合えば協力する。
- 以前にも土地を提供するなどしてきたので、これ以上協力は難しい。



(仮)A・B・C路線の沿道関係者を対象に説明会を開催します

○本紙1頁に示した、道路沿道の範囲((仮)A~C路線)ごとに、説明会を開催します。直接関係する皆さんには別途お知らせ致します。

多数のご参加を
お待ちしております。



★望ましい道路空間の確保に係る

ご説明★

◆(仮)C路線対象

平成23年12月3日(土) 午前10:00~

場所:若木児童遊園内集会所

(板橋区若木1-19-1)

◇(仮)A、B路線対象

それぞれ、平成24年1月開催予定

※ 詳細は決定次第

再度ご案内致します。

今後の進め方について(若木周辺地区全体)

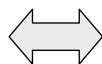
○今年度内は、沿道関係者を対象とした説明会のほか、地区全体としても、まちづくりルール内容等を皆さんにお知らせし、ご理解頂きながら、ご意見等を頂く場を、引き続き設けていきます。

◆今後の進め方について

	ルールづくり	個別意向把握	地域別協議	地区全体での協議	勉強会等	周知
平成23年度	ルール内容の検討(道路確保、建物のあり方) (随時)	個別相談等の実施 (上記の説明会を開催)	ルール内容の確認(説明会開催等) (年度内に1回開催予定)		必要に応じて開催	ニュース発行 (随時)

平成24年度

○まちづくりルールの確定と決定手続き



ルール内容の説明・周知

平成25年度



板橋区
ITABASHI 21

若木周辺地区のまちづくりに関するご意見・お問い合わせは

板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ

TEL 03-3579-2562 FAX 03-3579-5437

(協力) ランドブレイン株式会社 都市政策グループ

TEL 03-3263-3811 FAX 03-3264-8672